

横須賀市の入札制度・運用に関する意見書  
(第12期)

令和8年(2026年)6月  
横須賀市入札監視委員会

## はじめに

横須賀市では、平成14年から入札監視委員会（以下「当委員会」という。）を設置し、以降24年間（12期）にわたり、入札案件の審議等を行ってきた。

この間、社会環境が大きく変化し、横須賀市の入札制度においても、その変化に対応すべく改善が図られた。

近年は特に、労務費や原材料費の高騰が続いており、これらを勘案した適切な積算を行うことや納期の長期化が見込まれる場合の適切な工期設定など、経済社会情勢の変化に適応した対応が求められているところである。

当委員会では、横須賀市が発注した工事請負、業務委託、物件供給等の入札及び契約の過程並びに内容に関し適正化をはかるため、2年間にわたり審議してきた。

今回、その結果を取りまとめ、報告するものである。

第1	入札及び契約状況	3
1	一般競争入札の実施状況	3
	(1) 令和6年度以降の工事入札について	3
	① 平均落札率の推移	3
	② 平均参加者数及び登録事業者数の推移	7
	③ 1者入札及び2者入札の推移	8
	④ 入札不調割合及び発生率の推移	9
	(2) 固定額型最低制限価格方式について	12
	(3) くじ引きによる落札者の決定について	13
	(4) 格付け制度による入札について	16
2	随意契約の実施状況	17
3	業務委託及び物件調達の入札並びに契約状況	18
第2	令和6年度以降における制度等変更の主な取組み	19
1	入札等において同時に受注できる大型工事件数の制限廃止	19
2	固定額型最低制限価格の算定方法の変更	19
3	工事及び工事系委託案件に係る電子契約の実施	19
第3	審議結果	20
1	審議案件の総評	20
2	工事の一般競争入札	20
	(1) 1者入札及び2者入札について	20
	(2) 入札不調について	21
	(3) 固定額型最低制限価格方式について	21
	(4) くじ引きによる落札者の決定について	22
	(5) 格付け制度による入札について	22
3	随意契約	23
4	その他(不正のない入札及び契約事務の実施について)	23

(注1) 各年度の数値は、年度末の集計である。

ただし、令和7年度の数値は、令和7年12月31日までの集計である。

(注2) 金額に特に記載がない場合は、消費税及び地方消費税込みの金額である。

## 第1 入札及び契約状況

### 1 一般競争入札の実施状況

#### (1) 令和6年度以降の工事入札について

横須賀市では、平成21年5月から予定価格の事後公表の試行を開始し、平成22年4月から本格的に事後公表を実施した。

また、平成22年4月から市内事業者限定の入札において、一部の業種で固定額型最低制限価格方式<sup>1</sup>を導入し、平成23年11月にはすべての業種で固定額型最低制限価格方式に移行した。

#### ① 平均落札率の推移

近年の「平均落札率の推移」については【表1】のとおりである。

令和7年12月末現在の全業種の平均落札率は92.91%であり、前年度と比較して0.2ポイント減少、前々年度と比較して0.12ポイントの減少とほぼ横ばいであり、業種別においても特筆すべき点は見られない。

---

<sup>1</sup> 固定額型最低制限価格方式とは、設計金額（直接工事費・共通仮設費・現場管理費・一般管理費等）に市独自の係数を乗じて算出した価格を「最低制限価格」とする方法。

【表1】平均落札率の推移

業種名	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	件数	請負代金額(円)	平均落札率	平均参加者数	件数	請負代金額(円)	平均落札率	平均参加者数	件数	請負代金額(円)	平均落札率	平均参加者数
土木一式工事	102	4,971,008,900	90.62%	7.0者	93	3,181,873,090	91.09%	6.8者	75	2,375,954,460	92.67%	7.4者
建築一式工事	45	2,783,290,400	94.02%	5.1者	39	3,342,597,610	93.68%	5.6者	29	1,430,310,640	94.97%	6.3者
大工工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
左官工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
とび・土工・コンクリート工事	2	25,306,710	90.79%	7.5者	5	17,021,290	90.37%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
石工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
屋根工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
電気工事	47	1,785,309,020	93.36%	5.2者	43	2,338,779,300	93.45%	7.9者	35	1,775,566,265	93.20%	9.2者
管工事	21	905,787,300	94.62%	4.7者	22	1,186,611,800	95.11%	4.6者	26	1,281,447,200	96.30%	3.7者
タイル・れんが・ブロック工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
鋼構造物工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	3	102,003,660	92.28%	3.0者
鉄筋工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
舗装工事	26	751,560,480	90.05%	17.5者	37	878,031,220	90.03%	21.3者	27	790,804,740	91.88%	22.5者
しゅんせつ工事	3	207,207,550	91.80%	5.0者	2	148,335,000	76.91%	6.0者	1	29,205,000	99.96%	4.0者
板金工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
ガラス工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
塗装工事	14	316,562,290	85.97%	6.6者	5	144,143,890	85.33%	4.8者	5	29,442,690	86.95%	5.6者
防水工事	2	24,838,000	93.15%	8.5者	3	61,909,100	93.41%	9.0者	11	467,272,520	94.99%	8.9者
内装仕上工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
機械器具設置工事	7	950,345,000	94.24%	1.6者	5	881,980,000	99.09%	1.4者	6	1,171,280,000	97.67%	1.2者
熱絶縁工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
電気通信工事	1	65,780,000	65.60%	3.0者	2	109,835,000	70.63%	2.0者	2	115,929,000	80.23%	2.0者
造園工事	16	131,915,520	90.35%	8.7者	16	142,261,460	90.43%	5.3者	13	182,716,820	92.48%	6.4者
さく井工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
建具工事	2	21,098,000	95.29%	2.5者	4	43,260,800	93.24%	3.8者	2	22,044,000	95.08%	3.0者
水道施設工事	38	2,645,901,280	92.02%	6.5者	40	3,073,052,180	91.06%	5.1者	35	3,725,758,300	93.14%	4.7者
消防施設工事	0	0	0.00%	0.0者	1	19,800,000	99.94%	2.0者	0	0	0.00%	0.0者
清掃施設工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
解体工事	4	486,063,600	91.40%	7.0者	3	218,262,000	94.98%	8.7者	3	57,027,630	93.40%	8.0者
計	330	16,071,974,050	91.70%	7.0者	320	15,787,753,740	91.76%	8.0者	273	13,556,742,925	93.36%	8.0者

業種名	令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	件数	請負代金額(円)	平均落札率	平均参加者数	件数	請負代金額(円)	平均落札率	平均参加者数	件数	請負代金額(円)	平均落札率	平均参加者数
土木一式工事	66	1,710,402,210	91.47%	9.9者	71	2,507,545,920	92.10%	9.7者	49	1,582,685,390	92.24%	6.4者
建築一式工事	31	1,844,307,300	94.51%	8.1者	22	3,658,359,430	94.61%	8.5者	17	1,146,543,200	93.88%	6.8者
大工工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
左官工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
とび・土工・コンクリート工事	7	35,229,370	92.43%	13.6者	7	90,521,530	92.37%	15.1者	10	83,094,330	92.61%	11.8者
石工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
屋根工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
電気工事	32	4,328,011,050	94.21%	8.1者	35	3,513,459,950	93.59%	5.1者	23	3,634,318,930	93.61%	4.1者
管工事	18	578,418,940	96.00%	5.3者	15	680,895,600	95.82%	5.0者	14	601,504,860	96.61%	3.6者
タイル・れんが・ブロック工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
鋼構造物工事	0	0	0.00%	0.0者	2	111,324,840	90.70%	7.5者	1	38,734,300	91.65%	11.0者
鉄筋工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
舗装工事	28	988,250,560	91.89%	24.2者	32	674,353,570	92.07%	27.1者	20	690,542,820	91.76%	21.5者
しゅんせつ工事	1	7,410,590	92.03%	6.0者	1	50,600,000	99.76%	7.0者	0	0	0.00%	0.0者
板金工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
ガラス工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
塗装工事	8	71,253,561	88.50%	5.1者	5	54,504,670	85.11%	4.8者	5	59,964,080	82.24%	5.6者
防水工事	8	382,704,410	94.92%	10.3者	3	103,122,250	94.61%	10.7者	2	45,223,200	93.93%	10.0者
内装仕上工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
機械器具設置工事	6	1,631,080,000	97.67%	1.0者	8	1,570,140,000	98.37%	1.0者	4	437,635,000	94.33%	1.0者
熱絶縁工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
電気通信工事	3	123,502,060	81.42%	2.7者	2	135,815,240	91.97%	4.5者	0	0	0.00%	0.0者
造園工事	14	103,612,520	92.64%	7.1者	11	78,312,410	92.57%	9.9者	8	99,774,510	92.74%	5.0者
さく井工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
建具工事	4	109,403,800	94.40%	4.5者	2	22,699,050	94.08%	4.0者	2	24,695,440	94.11%	4.0者
水道施設工事	43	3,777,362,930	93.55%	3.2者	29	2,736,172,450	93.34%	4.0者	22	1,900,833,550	93.37%	4.3者
消防施設工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
清掃施設工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
解体工事	6	1,334,659,920	94.29%	6.7者	4	299,211,770	95.90%	9.5者	2	257,409,680	97.70%	7.5者
計	275	17,025,609,221	93.03%	9.0者	249	16,287,038,680	93.11%	9.9者	179	10,602,959,290	92.91%	7.5者

(注1) 令和7年度は、令和7年12月31日現在を示す。

(注2) 入札不調及び契約不締結は含まない。

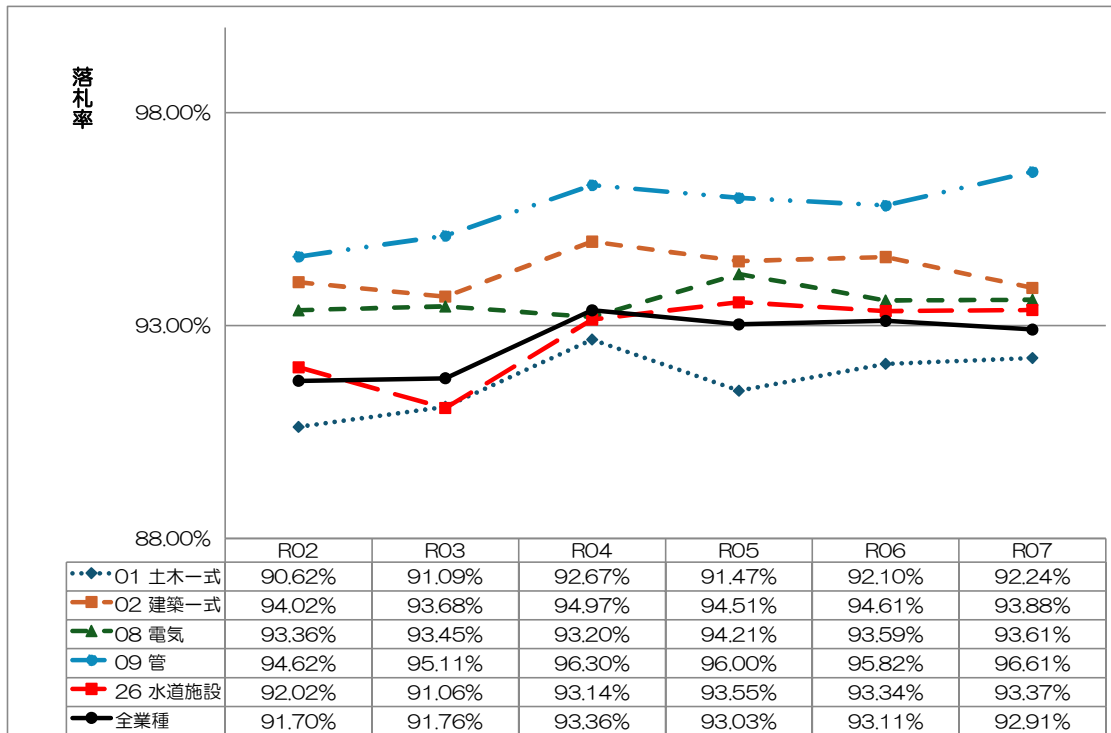
「主要5業種（土木一式工事・建築一式工事・電気工事・管工事・水道施設工事）の平均落札率の推移」については【図1】のとおりである。

令和6年度の平均落札率は、最高値が95.82%の管工事、最低値は92.10%の土木一式工事であり、令和7年度においても12月末現在、この傾向は続いている。

固定額型最低制限価格方式は、発注者が設計金額に規定の係数を乗じて最低制限価格を定めており、その係数もホームページ上で示していることから、一定の水準に収れんすることは当然ともいえる。

なお、全業種の平均落札率については、令和元年度以降90%を超える状況が続いている。

【図1】主要5業種の平均落札率の推移

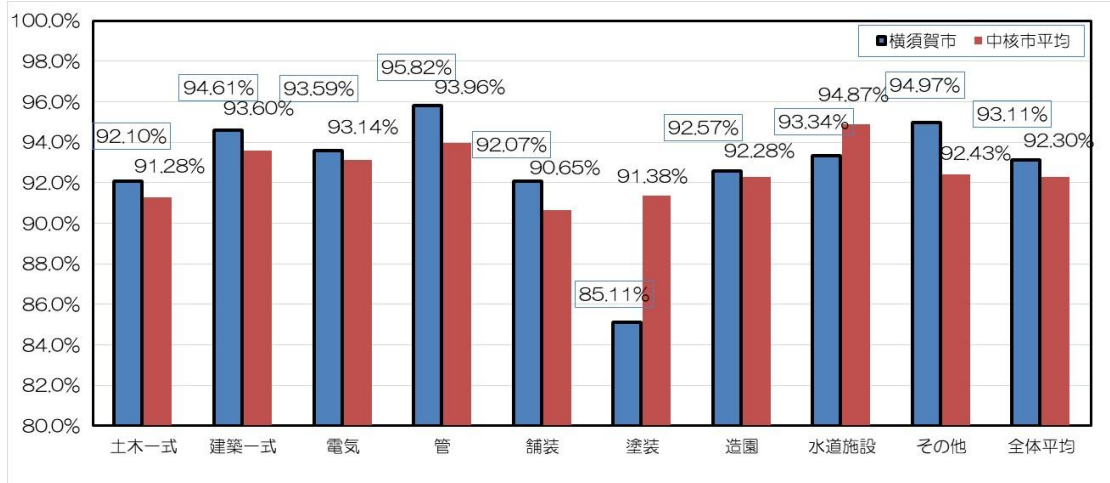


(注1) 令和7年度は、令和7年12月31日現在を示す。

(注2) 入札不調及び契約不締結は含まない。

令和6年度「業種別平均落札率の中核市比較」については【図2】のとおりであり、業種別平均落札率は、塗装工事を除いて、類似した傾向となっている。平均落札率は、塗装工事及び水道施設工事を除いて、中核市の平均落札率を上回っており、この傾向は例年続いている。

【図2】令和6年度 業種別平均落札率の中核市比較



(注1) 令和7年11月に横須賀市が実施した中核市調査結果から作成(入札不調及び契約不締結は含まない。)

(注2) 業種別平均落札率は、令和6年度実績

(注3) 中核市平均は、業種別に算出した単純平均落札率

ただし、業種別の落札率を把握していない、又は該当業種の入札を実施していない中核市を除く。

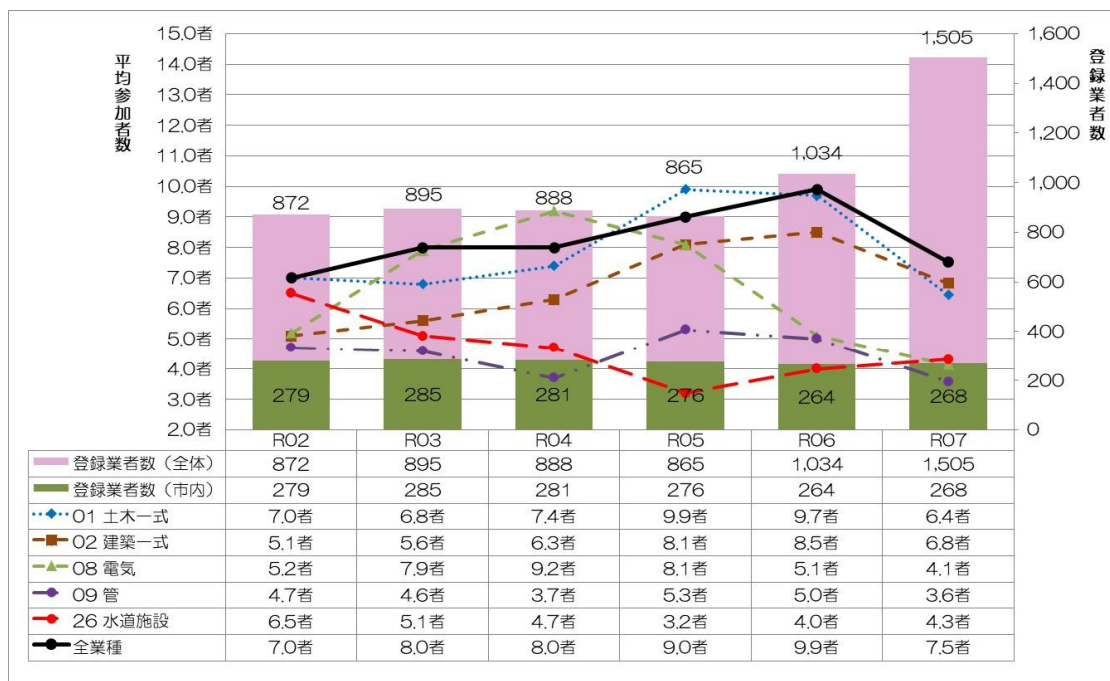
## ② 平均参加者数及び登録事業者数の推移

近年の「主要5業種の年度別平均参加者数及び登録事業者数の推移」については【図3】のとおりである。

令和7年12月末現在の全業種の平均参加者数は7.5者であり、継続して増えていた昨年度の9.9者を大きく下回った。中でも土木一式工事、建築一式工事においては減少が顕著であり、例として建築一式工事の場合は、比較的参加者数の多い外壁改修工事の発注件数が減少したことが原因として挙げられる。

また、登録事業者数においては、横須賀市外に本店を置く事業者の登録数が大幅に増加した。この理由としては、令和6年度から入札参加資格登録に使用するシステムを横須賀市独自のシステムから神奈川県内の団体が共同で運営している「かながわ電子入札共同システム」へ移行したことに伴い、これまで神奈川県や県内他市町村の入札参加資格登録を有していた事業者が、併せて横須賀市の登録も行ったものと考えられる。

【図3】 主要5業種の年度別平均参加者数及び登録事業者数の推移



(注1) 令和7年度は、令和7年12月31日現在を示す。

(注2) 入札不調及び契約不締結は含まない。

### ③ 1者入札及び2者入札の推移

近年の「1者入札及び2者入札の推移」については【表2】のとおりである。

発注件数は年々減少しているものの、1者入札、2者入札それぞれの件数は20件前後で推移している。

なお、1者入札において令和5年度以降、請負代金額が増加している原因は、「下町浄化センター特高受変電設備更新工事（令和5年度）」、「横須賀芸術劇場天井改修その他電気設備工事（令和6年度）」及び「本庁舎本館非常用発電機改修その他工事（令和7年度）」等の大型工事によるものである。

また、平均落札率は、全件より、1者入札及び2者入札の方が高くなる傾向がある。

【表2】 1者入札及び2者入札の推移

年度	1者入札			2者入札			全 件		
	件数	請負代金額	平均落札率	件数	請負代金額	平均落札率	件数	請負代金額	平均落札率
R02	28件	2,157,936,660円	97.13%	33件	1,628,014,850円	94.04%	330件	16,071,974,050円	91.70%
R03	24件	2,401,915,890円	95.83%	26件	1,089,842,160円	90.89%	320件	15,787,753,740円	91.76%
R04	22件	2,981,351,670円	96.78%	24件	745,267,930円	94.40%	273件	13,556,742,925円	93.36%
R05	23件	6,552,088,950円	95.65%	16件	1,264,564,070円	92.07%	275件	17,025,609,221円	93.03%
R06	25件	6,325,695,310円	97.39%	22件	2,305,942,100円	93.61%	249件	16,287,038,680円	93.11%
R07	18件	4,303,616,680円	96.71%	17件	627,670,010円	94.04%	179件	10,602,959,290円	92.91%

(注1) 令和7年度は、令和7年12月31日現在を示す。

(注2) 入札不調及び契約不締結は含まない。

#### ④ 入札不調割合及び発生率の推移

近年の「入札不調割合の推移」及び「入札不調発生率の推移」については【表3】及び【図4】のとおりである。

入札が成立しない入札不調は、一般的にその類型を大別すると、「入札参加者なし（以下「参加者なし」という。）」、「入札者全員が予定価格を超えた入札（以下「予算超過」という。）」、「入札者全員が最低制限価格未満の入札（以下「最低制限価格割れ」という。）」及び「その他（予算超過かつ最低制限価格割れ、技術者配置要件を満たさない等）」の4類型になる。

入札不調件数については、令和5年度を除いては減少傾向である。増加した令和5年度については、29件中12件を水道施設工事が占めている。

また、令和6年度及び令和7年度に発生した不調を分析しても、その約4割を水道施設工事が占めており、同工事における「参加者なし」の割合が顕著である（令和6年度：11件中7件、令和7年度：6件中5件）。工事の発注が特定の時期に集中しているものではないことから、不調の理由として、事業者が個々の工事の難易度や経済合理性等を勘案し、入札参加を断念したと考えられる。

【表3】入札不調割合の推移

年度	入札不調の種類				入札不調 件数合計	入札件数	入札不調割合
	参加者 なし	予算超過	最低制限 価格割れ	その他			
R02	20件	5件	5件	6件	36件	366件	9.84%
R03	22件	5件	5件	2件	34件	354件	9.60%
R04	10件	3件	5件	5件	23件	296件	7.77%
R05	14件	6件	7件	2件	29件	275件	10.55%
R06	11件	3件	1件	6件	21件	249件	8.43%
R07	6件	2件	4件	2件	14件	179件	7.82%

（注1）令和7年度は、令和7年12月31日現在を示す。

（注2）入札件数には、入札不調を含む。ただし、設計違算等による入札中止は含まない。

（注3）「その他」は、予算超過かつ最低制限価格割れ、技術者配置要件を満たさない等の理由による。

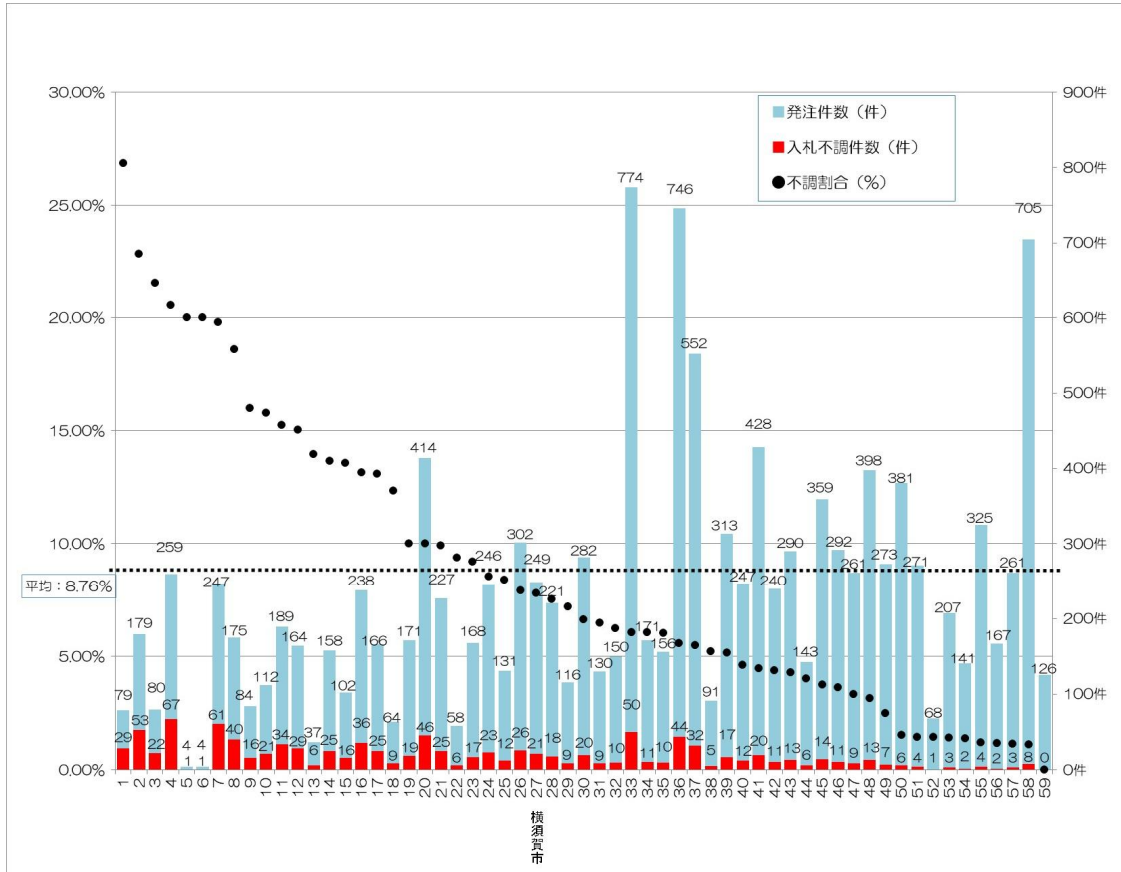
【図4】入札不調発生率の推移



- (注1) 令和7年度は、令和7年12月31日現在を示す。
- (注2) 入札件数には、入札不調を含む。ただし、設計違算等による入札中止は含まない。
- (注3) 「その他」は、予算超過かつ最低制限価格割れ、技術者配置要件を満たしていない等の理由による。

また、令和6年度「入札不調割合の中核市比較（入札不調割合順）」については【図5】のとおりである。入札不調発生率は、横須賀市が8.43%、中核市の平均が8.76%で、横須賀市が0.33ポイント下回っていた。

【図5】令和6年度 入札不調割合の中核市比較（入札不調割合順）



(注1) 令和7年11月に横須賀市が実施した中核市調査結果から作成  
(注2) 中核市平均は、単純平均落札率（上記の調査に未回答の中核市を除く）

## (2) 固定額型最低制限価格方式について

市内事業者限定に発注する工事の入札において、近年の「固定額型最低制限価格方式（市内事業者限定）の入札状況」については【表4】のとおりである。

横須賀市では、市内事業者の低額落札を防止し、市内経済の活性化を図ることを目的に、平成22年4月から固定額型最低制限価格方式を導入し、平成26年度から国土交通省の低入札価格調査基準に準拠した。

平均落札率は、近年90%を超える状況で推移しており、令和7年12月末現在の平均落札率は93.28%であり、前年度と比較して0.04ポイント増加している。

また、平均参加者数は、令和5年度及び令和6年度を除いては概ね8者前後で推移している。なお、増加した2カ年においては比較的参加者数の多い舗装工事の発注割合が多かったことが影響している。

【表4】固定額型最低制限価格方式（市内事業者限定）の入札状況

年度	件数	請負代金額	平均落札率	平均参加者数
R02	291件	12,873,500,750円	92.04%	7.6者
R03	295件	13,269,285,040円	91.95%	8.3者
R04	248件	10,587,240,125円	93.64%	8.4者
R05	262件	10,107,776,910円	92.60%	9.4者
R06	211件	9,019,641,070円	93.24%	11.0者
R07	155件	6,278,537,650円	93.28%	8.0者

(注1) 令和7年度は、令和7年12月31日現在を示す。

(注2) 入札不調及び契約不締結は含まない。

### (3) くじ引きによる落札者の決定について

市内事業者限定に発注する工事の入札においては、固定額型最低制限価格方式の導入に伴い、最低制限価格による入札者が複数存在し、くじ引きによって落札者を決定する事例が多く顕在化している。

近年の「固定額型最低制限価格方式におけるくじ引きによる落札件数等の推移」については【表5】のとおりである。

入札総件数のうち、固定額型最低制限価格方式による入札件数は概ね90%前後で推移している。固定額型最低制限価格方式のうち、くじ引きによる落札決定割合は、令和元年度以降50%を超えており、近年はさらに60%を超える年もあるなど上昇傾向である。

【表5】固定額型最低制限価格方式におけるくじ引きによる落札件数等の推移

年度	入札件数		入札件数のうち、くじ引きによる落札決定件数		入札件数のうちくじ引きによる落札決定割合	
	総件数	固定額型最低制限価格方式	総件数	固定額型最低制限価格方式	総件数	固定額型最低制限価格方式
R02	330件	291件	152件	150件	46.06%	51.55%
R03	320件	295件	149件	148件	46.56%	50.17%
R04	273件	248件	129件	129件	47.25%	52.02%
R05	275件	262件	151件	151件	54.91%	57.63%
R06	249件	211件	134件	132件	53.82%	62.56%
R07	179件	155件	88件	87件	49.16%	56.13%

(注1) 令和7年度は、令和7年12月31日現在を示す。

また、令和6年度「業種別くじ引き発生率の中核市比較」については【図6】のとおりである。

横須賀市では、令和6年度の土木系工事（土木一式工事、舗装工事、造園工事及び水道施設工事）におけるくじ引き平均発生率は81.46%であり、積算基準及び積算採用単価等を公表していることから、最低制限価格でのくじ引き発生率が高くなっている。

これに対し、令和6年度の建築系工事（建築一式工事、電気工事、管工事及び塗装工事）におけるくじ引き平均発生率は11.36%であり、工種が多く積算が複雑になることから、土木系工事と比較して、くじ引き発生率が低いことは顕著である。

なお、中核市のくじ引き発生率と比較すると、横須賀市は、土木系工事においてすべて上回っており、建築系工事においては、塗装工事を除いた3業種で下回っている。

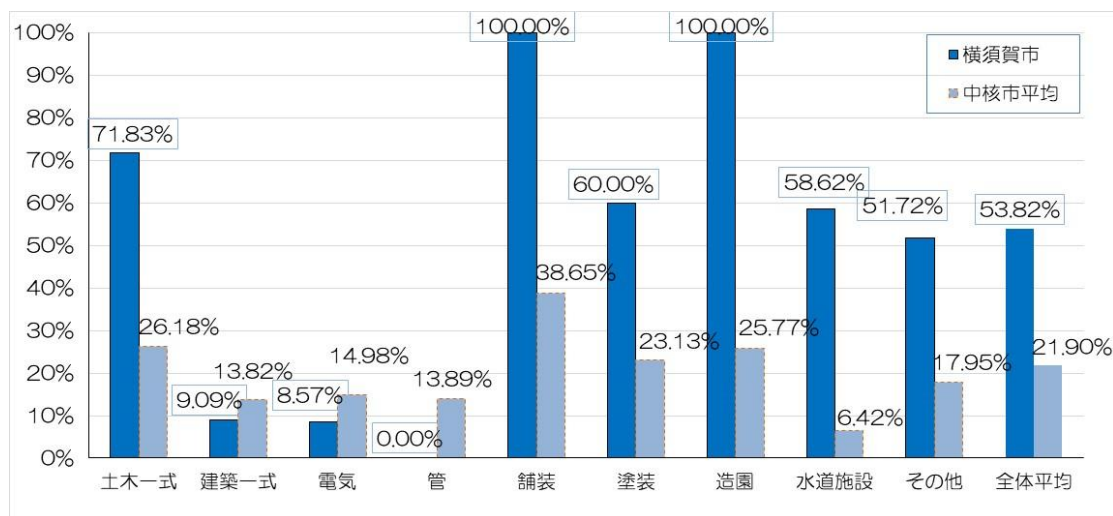
横須賀市のくじ引き発生率が高い原因としては、固定額型最低制限価格を採用しているうえ、積算基準及び積算採用単価等を公表しているため、やむを得ない側面があるものの、他の中核市と比較すると突出している。

もともと他の中核市においては、最低制限価格の設定時に任意のランダム係数を用いることにより、くじ引き発生率そのものを抑制、回避する手法等を採用している自治体もあるため、一概に比較することはできないと思われる。

なお、最低制限価格の設定時に任意のランダム係数を用いることにより、くじ引き発生率そのものを抑制、回避する手法等を採用しているか否かで分別し、各々業種別くじ引き発生率の平均値を再集計したものは【表6】であり、「業種別くじ引き発生率の%別分布状況」をまとめたものは【表7】のとおりである。

これにより中核市の中には、くじ引き発生率が低い自治体がある一方で、横須賀市と同様のくじ引き発生率となっている自治体が複数存在していることが確認できる。

【図6】令和6年度 業種別くじ引き発生率の中核市比較



(注1) 令和7年11月に横須賀市が実施した中核市調査結果から作成（入札不調及び契約不締結は含まない。）

(注2) 業種別くじ引き発生率は、令和6年度実績

(注3) 中核市平均は、業種別に算出した単純平均くじ引き発生率

ただし、業種別のくじ引き発生率を把握していない、又は該当業種の入札を実施していない中核市を除く。

【表 6】令和 6 年度 業種別くじ引き発生率の抑制手法等有無別比較

手法等の採用	土木一式	建築一式	電気	管	舗装	塗装	造園	水道施設	その他	全体平均
採用あり	3.33%	2.31%	2.72%	3.53%	7.83%	7.50%	5.47%	0.89%	2.46%	3.82%
採用なし	38.28%	19.92%	21.66%	19.37%	55.56%	31.81%	35.25%	9.94%	25.24%	31.45%

(注 1) 上記の「図 6 令和 6 年度 業種別くじ引き発生率の中核市比較」の調査結果を、最低制限価格の設定時に任意のランダム係数を用いて、くじ引き発生率そのものを抑制、回避する手法等を採用しているか否かで分別し、各々平均値を再集計したもの。

【表 7】令和 6 年度 業種別くじ引き発生率の%別分布状況

くじ引き発生率	土木一式	建築一式	電気	管	舗装	塗装	造園	水道施設	その他	全体平均
0%	9	23	25	24	13	22	25	13	20	6
1~19%	22	19	13	17	12	4	1	3	15	26
20~39%	4	2	5	3	4	6	4	0	6	10
40~59%	9	3	4	2	2	3	3	2	6	7
60~79%	4	2	1	4	2	2	4	0	0	3
80~99%	3	3	1	2	9	0	4	0	2	2
100%	1	0	2	0	6	5	3	0	1	0
合計	52	52	51	52	48	42	44	18	50	54

(注 1) 上記の「図 6 令和 6 年度 業種別くじ引き発生率の中核市比較」の調査結果で、各中核市から回答のあったくじ引き発生率を、%別に分布状況でまとめたもの。

(注 2) 数字は、中核市の自治体数

ただし、業種別のくじ引き発生率を把握していない、又は該当業種の入札を実施していない中核市を除く。

#### (4) 格付け制度による入札について

横須賀市では、平成16年度以降、公共工事の品質確保を目的として、建設業法に定める経営事項審査によって建設業者が保有する経営事項審査点及び工事成績平均点を入札参加条件とする発注を実施してきたが、近年は工事成績平均点が上昇し、高い水準で推移しているため、事業者間における工事成績平均点に差が開かなくなったことから、インセンティブ効果が薄れてきた。

また、昨今の社会情勢下では、公共工事の発注において企業評価を行う際は、経営事項審査点及び工事成績平均点のみならず、地域の実情を踏まえた地域貢献・社会貢献項目を評価（発注者評価点）することが求められていることから、市内事業者限定発注については、平成30年度から格付け制度による入札を導入した。

「格付け制度における等級区分及び発注標準金額」については【表8】のとおりである。

【表8】格付け制度における等級区分及び発注標準金額

令和6年度分				令和7年度分			
業種	等級	総合点数	発注標準金額	業種	等級	総合点数	発注標準金額
土木一式	A	920点以上	すべて	土木一式	A	920点以上	すべて
	B	820点以上	4,500万円未満		B	810点以上	4,500万円未満
	C	670点以上	3,000万円未満		C	670点以上	3,000万円未満
	D	300点以上	1,500万円未満		D	300点以上	1,500万円未満
建築一式	A	700点以上	すべて	建築一式	A	710点以上	すべて
	B	300点以上	4,500万円未満		B	300点以上	4,500万円未満
電気	A	770点以上	すべて	電気	A	780点以上	すべて
	B	300点以上	2,500万円未満		B	300点以上	2,500万円未満
管	A	690点以上	すべて	管	A	670点以上	すべて
	B	300点以上	3,000万円未満		B	300点以上	3,000万円未満
舗装	A	890点以上	すべて	舗装	A	890点以上	すべて
	B	810点以上	5,500万円未満		B	800点以上	5,000万円未満
	C	660点以上	3,500万円未満		C	660点以上	3,000万円未満
	D	300点以上	1,500万円未満		D	300点以上	1,500万円未満
塗装	A	660点以上	すべて	塗装	A	670点以上	すべて
	B	300点以上	1,000万円未満		B	300点以上	1,000万円未満
造園	A	660点以上	すべて	造園	A	660点以上	すべて
	B	300点以上	1,000万円未満		B	300点以上	1,000万円未満
水道施設	A	660点以上	すべて	水道施設	A	670点以上	すべて
	B	300点以上	8,000万円未満		B	300点以上	8,000万円未満

(注1) 格付け制度による発注は、市内事業者限定の土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事、塗装工事、造園工事及び水道施設工事の8業種を対象とする。

(注2) 総合点数は、経営事項審査点と発注者評価点を合計した点数をいう。

(注3) 令和元年度から土木一式工事及び舗装工事の等級を3等級から4等級に変更した。

## 2 随意契約の実施状況

公共調達における契約手法は、地方自治法第234条第1項の規定により、原則として一般競争入札に付すこととされている。随意契約は、地方自治法施行令第167条の2に該当する場合に限って認められる手法であり、契約手続きの公正性・透明性を確保し、コンプライアンスの徹底を遵守するよう要請されている。

横須賀市では、契約手続きの透明化を図るため、平成11年度から工事請負契約事務をすべて契約主管課（契約課）で行うこととした。これは、工事主管課で行っていた少額の随意契約を、契約主管課で一括して一般競争入札を実施することで、随意契約による不透明な事業者選定を極力少なくしようとする取組みの一つである。

近年の「工事における随意契約の推移」については【表9】のとおりである。

全契約に占める随意契約発注率のうち、件数については令和2年度以降は15%前後で推移していたが、令和6年度からは上昇傾向にある。また、請負代金額についても発注率の上昇に伴い増加している。

なお、随意契約の平均請負率（入札における平均落札率）は概ね96%前後で推移しており、入札における平均落札率と随意契約における平均請負率（落札率）の差は約3%とほぼ横ばいである。

【表9】工事における随意契約の推移

年度	随意契約			全契約			随意契約発注率	
	件数	請負代金額	平均請負率	件数	請負代金額	平均請負率	件数	請負代金額
R02	55件	2,138,310,130円	96.25%	385件	18,210,284,180円	92.35%	14.29%	11.74%
R03	52件	1,460,530,500円	96.93%	372件	17,248,284,240円	92.48%	13.98%	8.47%
R04	48件	2,335,128,620円	96.57%	321件	15,891,871,545円	93.84%	14.95%	14.69%
R05	48件	2,564,009,690円	96.71%	323件	19,589,618,911円	93.57%	14.86%	13.09%
R06	52件	2,635,350,410円	97.06%	301件	18,922,389,090円	93.79%	17.28%	13.93%
R07	39件	1,801,582,904円	97.08%	218件	12,404,542,194円	93.65%	17.89%	14.52%

（注1）令和7年度は、令和7年12月31日現在を示す。

（注2）随意契約には、競争見積随意契約は含まない。

### 3 業務委託及び物件調達の入札並びに契約状況

第8期から工事請負契約案件とともに業務委託及び物件調達の契約案件についても審議を実施することとした。

近年の「業務委託及び物件調達の入札並びに契約状況」については【表10】のとおりである。

業務委託及び物件調達における入札では、固定額型最低制限価格方式を採用する工事と比較すると落札率は低い水準であり、特に平均額型最低制限価格を採用している業務委託は、工事と比較して約15ポイント程度低い水準となっている。

【表10】 業務委託及び物件調達の入札並びに契約状況

#### <業務委託>

年度	入 札			随意契約			全契約		
	件数	請負代金額	平均落札率	件数	請負代金額	平均請負率	件数	請負代金額	平均落札率
R02	369件	1,930,274,838円	77.41%	93件	2,519,884,270円	97.92%	462件	4,450,159,108円	81.54%
R03	375件	2,347,148,195円	76.98%	117件	3,981,153,552円	99.18%	492件	6,328,301,747円	82.26%
R04	347件	1,959,248,571円	75.07%	113件	4,255,055,287円	99.79%	460件	6,214,303,858円	90.40%
R05	323件	2,287,493,111円	76.98%	96件	2,515,565,022円	99.74%	419件	4,803,058,133円	87.43%
R06	335件	2,408,676,657円	74.73%	110件	2,008,891,844円	97.53%	445件	4,417,568,501円	83.62%
R07	294件	2,074,656,910円	77.11%	79件	1,615,252,026円	99.25%	373件	3,689,908,936円	85.45%

(注1) 令和7年度は、令和7年12月31日現在を示す。

(注2) 工事系委託(地質調査、測量、建築設計、建設・補償コンサルタント)を含む。

#### <物件調達>

年度	入 札			随意契約			全契約		
	件数	契約金額	平均落札率	件数	契約金額	平均請負率	件数	契約金額	平均落札率
R02	297件	4,533,774,094円	86.75%	96件	543,314,341円	99.68%	393件	5,077,088,435円	89.93%
R03	319件	2,417,537,993円	87.87%	68件	513,621,074円	99.35%	387件	2,931,159,067円	89.90%
R04	290件	1,825,705,643円	89.70%	76件	653,990,912円	99.58%	366件	2,479,696,555円	91.75%
R05	306件	5,138,443,184円	90.64%	77件	899,023,966円	99.63%	383件	6,037,467,150円	92.45%
R06	352件	4,453,577,987円	89.99%	75件	669,279,871円	99.85%	427件	5,122,857,858円	91.72%
R07	238件	2,820,368,836円	88.22%	43件	605,251,826円	99.63%	281件	3,425,620,662円	89.97%

(注1) 令和7年度は、令和7年12月31日現在を示す。

## 第2 令和6年度以降における制度等変更の主な取組み

### 1 入札等において同時に受注できる大型工事件数（手持件数）の制限廃止

横須賀市では、平成21年度から市内事業者を対象に、入札等（手持件数の対象と指定した随意契約を含む。）において、大型工事（税抜き2億円以上）を同時に受注できる件数（手持件数）に制限を設けていた。

具体的には、市内事業者が大型工事を受注した場合、その工期中は新たな大型工事の受注が制限（上限1件まで、優良工事認定を受けた場合は上限2件まで）されていた。

これは、2億円以上の大規模な工事の受注機会を、より多くの市内事業者を増やすことを目的に設けられた制度であるが、近年、技術者不足により大型工事で配置が必要となる監理技術者を雇用している市内事業者が少なくなり、大型工事件数の制限に起因するとみられる「参加者なし」の不調や、「1者入札」が増えたことから、令和7年6月をもって廃止した。

### 2 固定額型最低制限価格の算定方法の変更

横須賀市では、市内事業者の低額落札を防止し、市内経済の活性化を図ることを目的に、平成22年4月から固定額型最低制限価格方式を導入し、平成26年度から国土交通省の低入札価格調査基準に準拠した。

この低入札価格調査基準を、業務の品質確保等のため国土交通省が改定したことに伴い、横須賀市においても地質調査、測量、建設コンサルタントの諸経費に乘じる係数を令和7年4月に0.48から0.50に引き上げた。

業種区分	①	②	③	④
地質調査	直接調査費の額	間接調査費の額に10分の9を乗じて得た額	解析等調査業務費の額に10分の8を乗じて得た額	諸経費の額に10分の5を乗じて得た額
測量	直接測量費の額	測量調査費の額	諸経費の額に10分の5を乗じて得た額	—
建築設計	直接人件費の額	特別経費の額	技術料等経費の額に10分の6を乗じて得た額	諸経費の額に10分の6を乗じて得た額
建設コンサルト	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	一般管理費の額に10分の5を乗じて得た額

$$(\text{最低制限価格}) = \text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④}$$

### 3 工事及び工事系委託案件に係る電子契約の実施

従前の紙の契約書に代わる電子契約書での契約締結について、令和4年度から先行で実施していた委託・物件に加え、工事・工事系委託についても令和7年4月から運用を開始した。

### 第3 審議結果

#### 1 審議案件の総評

令和6年1月から令和7年12月の期間における契約案件は、工事562件、業務委託819件及び物件調達762件、延べ2,143件であった。そのうち、工事92件、業務委託15件及び物件調達16件、計123件を抽出し、当委員会において審議を行った。

その結果、対象案件及び契約案件の発注手続に関しては、概ね適正に処理されていた。

なお、契約案件の中で、参加事業者からの積算疑義申し立てにより、開札後に設計金額の誤りが判明し、正しい設計金額で再開札を行った件が5件あった。いずれの案件も当初の開札結果から落札者が変更となる重大な結果となっており、より慎重な積算手続が必要である。

#### 2 工事の一般競争入札

##### (1) 1者入札及び2者入札について

令和7年度（令和7年12月末現在）の1者入札及び2者入札の合計は35件であり、先述のとおり1者入札、2者入札それぞれの件数は20件前後で推移している。

「1者入札及び2者入札」が生ずる要因は必ずしも明らかではないが、一般的には、

- ① 特殊な工法による施工が必要なため
- ② 少額につき発注案件に魅力がないため
- ③ 極めて高度な品質を求めたため
- ④ 厳しい入札条件を設定したため
- ⑤ 発注時期が適切でなかったため

などの理由が考えられる。

このため、対応策は要因によって異なり、前述の「①特殊な工法による施工が必要」については、他の方法による施工を検討する。同「②少額につき発注案件に魅力がない」場合は、別の案件も合わせて発注するなどを検討する。同「③極めて高度な品質を求めた」、又は同「④厳しい入札条件を設定した」場合は、工事目的に照らして、過剰な品質や入札条件となっていないかを検討する。同「⑤発注時期が適切でなかった」場合は、発注時期をコントロールするなどの対策を講ずる必要がある。

「1者入札及び2者入札」の件数は減少しているものの、発生した場合には、落札率が高くなる可能性があり、競争性の観点からも課題となることから今後も十分に注視していく必要がある。

## (2) 入札不調について

令和7年度（令和7年12月末現在）の入札不調件数は14件であり、減少傾向である。

平成26年4月以降、入札不調を減少させる対策として、固定額型最低制限価格の算定係数等の見直し、市内事業者の手持ち工事の上限件数の見直し及び技術者配置の見直し等を実施し、令和7年度からはさらに同時に受注できる大型工事件数（手持件数）の制限を廃止したことから、入札不調についても一層の改善が図られた。

しかし近年は、水道施設工事における「参加者なし」の割合の増加が顕著であり、施工にあたり通行止めの措置が必要、水道管が複雑に交錯している等の個々の工事の難易度と経済合理性等を鑑みて、事業者が入札参加を控えた結果、「参加者なし」の不調となったケースが多かったのではないかと推測される。

入札不調は、事業を実施する目的が達成できないことにより、市民生活にも悪影響を及ぼす可能性があることから、今後も原因を把握するとともに引き続き状況を注視し、改善策を講じていく必要がある。

## (3) 固定額型最低制限価格方式について

固定額型最低制限価格方式は、予定価格に対して最低制限価格を算出する制度である。

横須賀市では、市内事業者の低額落札を防止し、市内経済の活性化を図ることを目的に、平成22年4月から固定額型最低制限価格方式を導入した。また、平成26年度以降、国土交通省の低入札価格調査基準に準拠し、最低制限価格の算定係数を引き上げるとともに、最低制限価格の設定範囲を撤廃した。

この方式は、落札率を下げ止まりさせ、価格競争の幅を狭めるものでもあることから、納税者である市民への責務として、発注者である横須賀市は、経済効果と財政負担のバランスを慎重に判断し、運用していかなくてはならない。

審議案件においても、固定額型最低制限価格を設定したもので、多くの事業者が最低制限価格を下回り、落札外となった案件があった。横須賀市が設計段階で徴取した見積よりも、より安価に調達できるために生じた可能性があるため、コスト面での削減余地について、引き続き検証していくことを期待する。

#### (4) くじ引きによる落札者の決定について

固定額型最低制限価格方式は、市内事業者の過大な価格競争による疲弊を回避するため、最低制限価格及び落札価格を一定程度引き上げることが目的としたものである。しかし、固定額型であるため、積算により容易に最低制限価格を算出できる場合には、当該価格での同額入札を誘発し、くじ引きによる落札決定の増加につながりやすい側面を有している。この点について横須賀市は「固定額型最低制限価格方式を採用した時点で、ある程度のくじ引きの増加は想定されたものであり『同額入札の場合にくじ引きで落札決定を行うこと』は地方自治法の要請であるため、くじ引き以外の手法で落札者を決定することは困難である」との見解を示している。

しかしながら、土木系工事はくじ引き発生率が高いだけでなく、平均参加者数も多いことから落札する可能性が極めて低い状況にあり、事業者には厳しい環境にあると言える。

事業者にとって、くじ引きが多発することは経営努力が落札につながるという負の要素もあるため、他都市の成功例も含めて、引き続き改善策を研究していくことを期待する。

#### (5) 格付け制度による入札について

格付け制度による入札は、主要8業種（土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事、塗装工事、造園工事及び水道施設工事）において市内事業者限定に発注し、工事規模（予定価格）に応じて条件設定を行っている。

「格付け発注区分分布表」については【表11】のとおりである。

土木一式工事と舗装工事においては、入札平均参加者数が多く、区分別によるインセンティブ効果が低いため、令和元年度から発注区分を3区分から4区分に見直したことから、入札平均参加者数について一定の改善が図られたことにより、格付け区分別による発注件数の割合については、概ね適切な配分であると評価できる。

格付け制度については導入後、間もないことから、今後も毎年度見直すことにより、受注状況の推移等の変動に対応し、制度の運用等に対して十分に注視していく必要がある。

なお、横須賀市では「入札、契約手続等に対する苦情処理要綱」による運用を実施しているが、制度自体への苦情等についての申立はみられない点を付言する。

【表11】格付け発注区分分布表

令和6年度						令和7年度					
業種	A	AB	ABC	ABCD	合計	業種	A	AB	ABC	ABCD	合計
土木一式	10件	2件	9件	8件	29件	土木一式	1件	1件	3件	10件	15件
建築一式	3件	6件	－	－	9件	建築一式	3件	2件	－	－	5件
電気	3件	11件	－	－	14件	電気	0件	7件	－	－	7件
管	3件	4件	－	－	7件	管	2件	3件	－	－	5件
舗装	1件	2件	13件	10件	26件	舗装	0件	4件	5件	3件	12件
塗装	2件	0件	－	－	2件	塗装	2件	0件	－	－	2件
造園	0件	6件	－	－	6件	造園	0件	3件	－	－	3件
水道施設	11件	7件	－	－	18件	水道施設	4件	6件	－	－	10件
合計	33件	38件	22件	18件	111件	合計	12件	26件	8件	13件	59件

### 3 随意契約

横須賀市では、随意契約の案件ごとに随意契約理由書により「概要」、「適用する地方自治法施行令の条文」、「随意契約理由」及び「事業者の選考理由」を明記することとしており、契約の透明性は確保されているものと考えられる。

しかし、個別の案件を見ると、大型インフラ等の設備の更新工事等において「当初の設置業者しか施工できない」、「他の業者が施工した結果、設備が停止した場合の責任の所在が不明確になるおそれがある」などの理由で当該インフラの設置業者や製造業者と特命随意契約を行うケースが多くなっている。今後も、真に一般競争入札に付すことができないか十分に精査して取り組むことが大切である。

また、随意契約によって発注する場合においては、施工内容の精査を行い、特定の事業者しか施工できないもの以外は分離して競争入札に付すことが望ましい。加えて、当初の契約の段階で維持管理も含めたプロポーザル方式の採用を検討するなど、価格競争が働く発注方法を工夫する必要がある。引き続き、他の事業者の参加機会の創出や競争による価格の抑制に努めることが求められる。

### 4 その他（不正のない入札及び契約事務の実施について）

近年、官製談合防止法（入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律）に抵触する事件が発生している。

横須賀市においては、入札による不祥事は発生していないが、官製談合防止法研修などのコンプライアンスに関わる研修を継続的に行うことは非常に重要である。オンライン研修等を活用することにより、常に職員の意識の啓発を行い、引き続き不正のない入札及び契約事務に努められたい。

## 結びに

以上が当委員会で、令和6年度及び7年度に横須賀市で実施された入札手続について、2年間にわたり審議してきた結果である。

入札手続にあたっては、公正性・透明性・公平性・競争性の確保とともに、地元経済の活性化といった命題に取り組んでいるところであり、これらをバランスよく両立させることが肝要である。

そして、納税者である市民の負託を受けて公共事業を発注していることを常に意識して、今後も引き続き適正な入札手続に取り組むことを期待している。

### 横須賀市入札監視委員会

委員 長	望 月	由佳子
委員長職務代理者	嘉 藤	亮
委 員	梅 本	啓
委 員	鳥 澤	円

第12期 横須賀市入札監視委員会の委員【任期：令和6年7月1日～令和8年6月30日】

役 職	氏 名	職 名 等
委 員 長	望月 由佳子	弁護士、法律事務所レガート
委員長職務代理者	嘉 藤 亮	神奈川大学法学部教授
委 員	梅 本 啓	公認会計士、公認会計士梅本啓事務所
委 員	鳥 澤 円	関東学院大学法学部准教授

第12期 横須賀市入札監視委員会の開催状況

開催日	議 事 内 容 等	審議案件数 (監視案件数)		
		工 事	業務委託	物件調達
第 1 回 令和6年 11月14日	・抽出した工事案件等に関する審議 (令和6年1月1日～令和6年6月30日契約) ・令和5年度の入札結果について	15件 (114件)	2件 (194件)	2件 (166件)
第 2 回 令和7年 1月17日	・抽出した工事案件等に関する審議 (令和6年7月1日～令和6年9月30日契約)	16件 (94件)	2件 (160件)	2件 (118件)
第 3 回 令和7年 3月27日	・抽出した工事案件等に関する審議 (令和6年10月1日～令和6年12月31日契約)	16件 (81件)	2件 (79件)	2件 (132件)
第 4 回 令和7年 9月11日	・抽出した工事案件等に関する審議 (令和7年1月1日～令和7年6月30日契約) ・令和6年度の入札結果について ・第12期意見書作成について ・審議案件の抽出方法について	16件 (112件)	2件 (192件)	2件 (154件)
第 5 回 令和7年 12月24日	・抽出した工事案件等に関する審議 (令和7年7月1日～令和7年9月30日契約)	15件 (93件)	3件 (146件)	4件 (103件)
第 6 回 令和8年 3月26日	・抽出した工事案件等に関する審議 (令和7年10月1日～令和7年12月31日契約) ・第12期意見書について	14件 (68件)	4件 (48件)	4件 (89件)

\* 審議案件の抽出方法

(工事)

- |                        |                    |                    |
|------------------------|--------------------|--------------------|
| ① 予定価格が1億円以上の場合        | (入札) 1/2抽出 … 最大3件  | (随意契約) 1/2 … 最大2件  |
| ② 予定価格が5千万円以上1億円未満の場合  | (入札) 1/5抽出 … 最大4件  | (随意契約) 1/5 … 最大2件  |
| ③ 予定価格が1千万円以上5千万円未満の場合 | (入札) 1/10抽出 … 最大5件 | (随意契約) 1/10 … 最大2件 |
| ④ 予定価格が1千万円未満          | (入札) 上位2件抽出        | (随意契約) 上位1件抽出      |

◆入札案件①並びに随意契約案件①及び④は、契約金額の高い案件から無作為抽出

◆入札案件②～④は、落札率の高い案件から無作為抽出

◆随意契約案件②及び③は、契約日が早い案件から無作為抽出

(業務委託・物件調達)

◆入札案件及び随意契約案件とも契約金額の高い案件から上位1件(第5回からは1/2抽出 … 最大2件)

---

【 参 考 】

- 表 1 平均落札率の推移  
表 2 1 者入札及び 2 者入札の推移  
表 3 入札不調割合の推移  
表 4 固定額型最低制限価格方式（市内事業者限定）の入札状況  
表 5 固定額型最低制限価格方式におけるくじ引きによる落札件数等の推移  
表 6 令和 6 年度 業種別くじ引き発生率の抑制手法等有无別比較  
表 7 令和 6 年度 業種別くじ引き発生率の%別分布状況  
表 8 格付け制度における等級区分及び発注標準金額  
表 9 工事における随意契約の推移  
表 10 業務委託及び物件調達の入札並びに契約状況  
表 11 格付け発注区分分布表
- 図 1 主要 5 業種の平均落札率の推移  
図 2 令和 6 年度 業種別平均落札率の中核市比較  
図 3 主要 5 業種の年度別平均参加者数及び登録事業者数の推移  
図 4 入札不調発生率の推移  
図 5 令和 6 年度 入札不調割合の中核市比較（入札不調割合順）  
図 6 令和 6 年度 業種別くじ引き発生率の中核市比較